

# 2014年度事業計画・ 予算をお知らせします

保険料率改定による予算編成、しかし厳しい状況は変わらず

予算総額 181億303万8千円

健康保険料率 80/1000 (改定後)

## ● 2014年度の事業計画 ●

適用・給付事業では、より一層、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用促進、調剤レセプトの直接審査・支払い、柔道整復療養費削減、重複受診・はしご受診への啓蒙・指導、被扶養者資格確認調査などを行います。また保健事業では、特定健診・特定保健指導の定着と推進に重点をおきながら、さらなる事業の見直しを進めてまいります。それらの内容は次のとおりです。



→ 6～8頁も  
ご覧ください。

### 重点をおいて実施する適用・給付事業

#### 1. ジェネリック医薬品の利用促進

特に削減効果の高い加入者に対して利用促進通知を送付

#### 2. 医療費事務手数料の削減

調剤レセプトの直接審査・支払いの認知度向上を図る

#### 3. 柔道整復療養費の削減

柔道整復師への正しいかかり方（保険証が使用可能な範囲等）を徹底

#### 4. 重複受診・はしご受診への啓蒙・指導

重複受診・はしご受診に対する加入者の正しい理解を図る

#### 5. 被扶養者資格確認調査

2014年度は日本アイ・ビー・エム（株）の社員を対象に実施

### 重点をおいて実施する保健事業

#### 1. 特定健診・特定保健指導の定着と推進

- ・第二期特定健診等実施計画の作成・実施
- ・会社（事業主）との協業推進（定期健康診断委託業務）
- ・家族（被扶養者）の健診受診率の向上
- ・効果的・効率的な保健指導の推進

#### 2. 情報システムの活用および改修

- ・法改正への対応
- ・補助金システムの改修

#### 3. さらなる保健事業の見直しによる事業費適正化の推進

- ・各プログラムの見直しを、利用者数や費用対効果の観点から継続実施（一部オプション検診の有料化）
- ・事業の分析・評価を行い、効果を把握するしくみの構築

2014年2月14日、日本アイ・ビー・エム健康保険組合の第147回組合会が開催され、2014年度事業計画・予算案が承認されました。

すでにお知らせしているように、従来の保険料率では2014年度の予算を組むことができないため、80/1000に保険料率を改定して予算編成を行いました。

そのため今年度は、経常収支で約3億9千万円の黒字を計上する予算となりました。しかしながら、保険料収入が前年度（予算）比約12億9千万円も増加することを考えると、支出額がいくかに大きいかかわります。加入者の医療費として支出される保険給付費は保険料収入の56・5%を占め、また高齢者等の医療費に充てられる納付金は同32・5%と、これらだけで保険料の89・0%を使ってしまうこととなります。したがって、厳しい状況

は依然として変わっていないといえます。

今後も特例退職被保険者の増加等により、一般被保険者の比率が減少する中、医療費の高い伸びが続くものと予想されるため、事業の効率化とともに、医療費の適正化に努めてまいります。そのため、保健事業費については、費用対効果を勘案しながら、医療費削減に寄与する健診プログラム等の疾病予防事業に重点をおいて実施してまいります。

みなさまにおかれても、各種保健プログラムを積極的に活用され、健康づくりにお役立ていただくとともに、医療費の節減に引き続きご協力をお願いいたします。各プログラムについては『利用者ガイド2014』および当健保組合ホームページでご確認ください。

# 2014年度収支予算の概要

※表・グラフ中の数値については、四捨五入による端数処理の関係上、内訳の合計と総額が合わない場合があります。

## 収入 (百万円)

保険料	17,275
その他経常収入	307
経常収入合計	17,582
その他	521
<b>収入総額</b>	<b>18,103</b>

収入全体に占める保険料の割合  
前年度 90.4% → **今年度95.4%**

★今年度は繰入金等の収入が見込めないため、収入の大部分を保険料に頼らざるを得ません。

前年度比+1.7%  
一人当たり+5.6%

## 支出 (百万円)

保険給付費	9,763	53.9%
納付金	5,610	31.0%
保健事業費	1,432	7.9%
その他経常支出	386	2.1%
経常支出合計	17,191	95.0%
予備費	563	3.1%
その他	349	1.9%
<b>支出総額</b>	<b>18,103</b>	<b>100.0%</b>

前年度比+1.1%  
一人当たり+5.0%

- 経常収支で約 390 百万円の黒字
- 保険給付費が保険料収入に占める割合 56.5%
- 納付金が保険料収入に占める割合 32.5%

### 予備費 19 千円

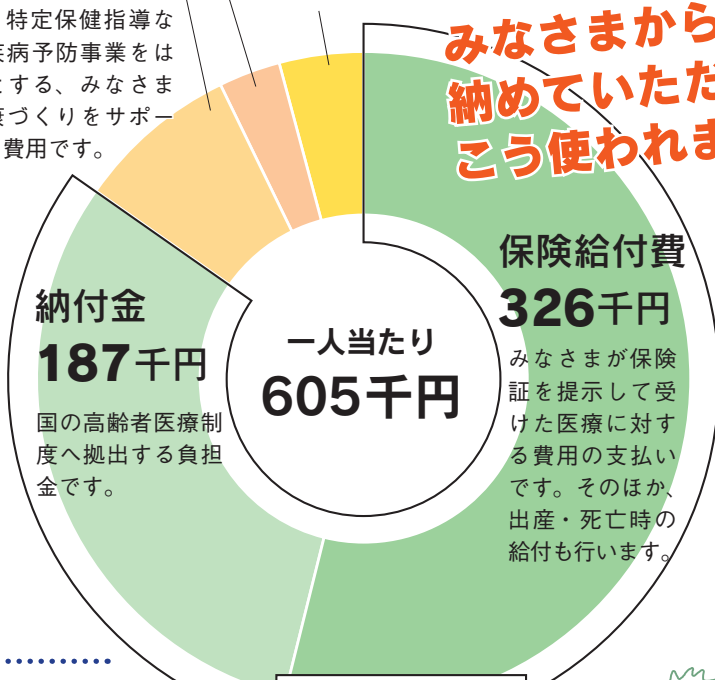
不測の事態に備えるための費用です。

### 保健事業費 48 千円

健診・特定保健指導などの疾病予防事業をはじめとする、みなさまの健康づくりをサポートする費用です。

### その他 25 千円

事務費、営繕費などです。



**みなさまから納めていただく保険料はこう使われます**

被保険者一人当たりでみると…

## 介護保険 (保険料率 10 / 1000)

### ● 収入 (百万円)

介護保険収入	1,457
繰越金	32
繰入金	155
雑収入	1
合計	1,644

### ● 支出 (百万円)

介護納付金	1,642
介護保険料還付金	2
合計	1,644

### ① 介護保険のポイント

- 介護保険の運営主体は市区町村です。健保組合は介護保険料を徴収し、国に納付する役目を負っています。介護納付金は、国から通知される分を国に納めています。
- 介護保険料を納めるのは、40歳以上65歳未満の被保険者です。介護保険料率についても2014年度から10/1000に改定し、会社と折半(5/1000ずつ)で負担しています。
- 65歳以上の被保険者は市区町村による案内に則って納付します。

直営保養所は  
**今…**

## 利用者の減少傾向が続いています

IBM 健保組合の直営保養所の利用者数は年々減少しています。その年次推移はグラフのとおりですが、現在(2013年度)の利用者数は4保養所合計で1996年度の59.4%にまで落ちてきているという状況です。

利用料金の改定による利用者の負担増も要因の一つと思われるが、加入者一人ひとりの旅行や保養そのものに対する考え方の変化、価値観や選択肢の多様化等がその背景にあると考えられます。そして、これらは社会全体の流れであることも確かです。

こうした状況を踏まえて、今後、直営保養所のあり方を見直していかなければならないと、当健保組合では考えています。

### ● 利用者数の年次推移

